

兵庫県福祉サービス第三者評価
評価結果報告書

施設名 : 加古川市立 つつじ園

(生活介護事業)

評価実施期間 2015年8月1日 ~ 2016年3月31日

実地(訪問)調査日 2016年1月22日

2016年3月31日

特定非営利活動法人

播磨地域福祉サービス第三者評価機構

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

1 評価機関

名 称	特非) 播磨地域福祉サービス第三者評価機構
所 在 地	姫路市安田3丁目1番地 姫路市自治福祉会館6階
評価実施期間	2015年 8月 10日 ~ 2016年 3月 31日 (実地(訪問)調査日 2016年 1月 22日)
評価調査者	HF05-1-0025 HF05-1-0027 HF10-1-0006 HS-010

2 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称: (施設名) 加古川市立 つつじ園	種別: 障害福祉サービス事業 (生活介護事業)
代表者氏名: (管理者) 石塚 三智子	開設(指定)年月日: 昭和・平成 25年 4月 1日
設置主体: 加古川市 経営主体: 社会福祉法人 博由社	定員 50名(利用人数 50名)
所在地: 〒675-0057 兵庫県加古川市東神吉町神吉 1845 番地の 16	
電話番号: 079-431-8021	FAX番号: 079-431-9913
E-mail: tutuji-1@iris.ocn.ne.jp	ホームページアドレス: http://hakuyusha.org/

(2) 基本情報

理念・基本方針: 「忠恕」の精神のもと、利用者と職員との共生・共育・共有・共和・協調を目指します。 利用者様が安全で安心してご利用でき、喜びと楽しみを感じていただけるつつじ園を目指します。 地域の方々との交流を大切する、地域に開かれたつつじ園を目指します。						
力を入れて取り組んでいる点: 行動障害に対応できる個別支援 クラブや音楽療法・理学療法などの多彩なカリキュラム スヌーズレンやトランポリン、さをり織を用いての情緒支援						
職員配置 ※()内は常勤	職 種	人 数	職 種	人 数	職 種	人 数
	社会福祉士	1 (0)	その他	19 (5)		()
	介護福祉士	9 (0)		()		()
	看護師	1 (0)		()		()

施設の状況（事業所からの一言）

博由社は、平成25年4月より指定管理者としてつつじ園の事業運営にあたっています。つつじ園の長い歴史に基づいた豊富な経験から整備された農園までを引継ぎ、一層充実したものであるとして利用者の皆さまにこれまで以上に安心して楽しくご利用いただけるように努めて参る所存です。

わたくしどもスタッフは利用者の皆さんの『毎日来るのが楽しみ』と云う言葉がいつも聞けるように、またご自分に自信をもっといただけるように、日中活動やクラブ活動を充実させてより多く来園していただけるようにしたいと考えています。また、ご家族のみなさんにも安心を実感していただけるように専門的支援、音楽療法士・理学療法士・臨床心理士を配置して専門的支援を行っています。

3 評価結果

○総評

◇特に評価の高い点

- **法人の理念から施設の支援における考え方で一連の流れが確立し、個別の状況に応じた支援につながっています。**

「忠恕」の精神のもと、法人の基本理念が、ホームページをはじめ事業計画書等に明文化されていることに加え、施設のサービス理念、基本方針、基本姿勢を定め、施設の支援における考え方を具体的に明示しています。

- **個別カリキュラムをもとに障害特性を踏まえた支援が行われています。**

事業所では、個別支援に重きを置くことを職員間の共通認識として持たれています。アセスメントではサービス管理責任者が中心となって利用者の能力や障害の特性を把握し、全職員が障害特性に応じた支援方法を学ぶとともに、障害特性に応じた自助具・日常生活用具や設備を整えています。特に、行動障害に関しては、施設内での研修会の開催や個別カリキュラムを取り入れた支援や環境が整えられています。

- **音楽療法・理学療法など多様な活動が行われています。**

利用者に応じて、クラブや音楽療法・理学療法などの多彩なカリキュラムが用意され、多様な活動が行われています。特にスヌーズレンやトランポリン、さをり織を用いての情緒支援を活用することによって、利用者の安定につながっていることが伺えます。

◇特に改善を求められる点

- **今後の事業運営を具体的に示した中・長期事業計画を策定していくことが課題です。**

社会の情勢や利用者のニーズに対応するためには、中・長期的な視点に立って、実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等を具体的に示した事業計画を策定していくことが重要です。その中でも特に対人サービスである福祉事業においては、次のリーダーを育てる、専門知識を延ばすといった個別育成計画を策定することで、職員の将来展望やスキルアップを図り、職員の質と働きがいを向上させるような取り組みが重要です。

- **地域貢献をはじめ、社会生活力を高めるプログラムの策定など、社会生活支援の取り組みを具体的に進めていくことが必要です。**

利用者の生活や余暇支援については多様な具体的な取り組みが伺えましたが、公立施設の運営を担う法人としては、加古川市における障害者支援の視点に立った地域貢献が期待される所です。今後は、地域の現状と福祉ニーズを踏まえた地域交流や地域貢献をはじめ、社会生活力を高めるプログラムの策定など、社会生活支援の取り組みを具体的に進めていくことが重要です。

○ **利用者支援に関するマニュアルの整備が望まれます。**

現在、個別支援を中心に個々に応じたサービスの実施方法が行われています。しかし、チームで利用者を支援していくためには、各場面において支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援方法（スタンダード）を確立していくことが大切です。今後、今の最善の支援が継続的かつ効率的に実践出来るよう早い段階での利用者支援に関する体系的なマニュアルの整備が望まれます。

○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

この度の結果は、指定管理事業者として約3年、つつじ園がまず大切にしてきたことが高評価につながり、今後の目標であることが“今後の改善点”として出ています。このことを明確にできたことは、第三者評価の意義を感じました。

○各評価項目に係る第三者評価結果
(別紙1)

○各評価項目に係る評価結果グラフ
(別紙2)

評価細目の第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立されている。	
I-1-(1)-① 理念を明文化されている。	a b・c
I-1-(1)-② 理念に基づく基本方針を明文化されている。	a b・c
I-1-(2) 理念や基本方針を周知されている。	
I-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a b c
I-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a・b c

特記事項

「忠恕」の精神のもと、法人の基本理念が、ホームページをはじめ事業計画書等に明文化され、施設内にも掲示されています。また、基本方針が「サービス理念」として明文化され、職員の行動規範となるような具体的な内容になっています。
 今後は、理念や基本方針をはじめ、事業所の考え方を利用者や家族が理解しやすいような取り組みや配慮が望まれます。

I-2 計画の策定

	第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にされている。	
I-2-(1)-① 中・長期計画を策定されている。	a・b c
I-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画を策定されている。	a b c
I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	
I-2-(2)-① 計画の策定が組織的に行われている。	a b c
I-2-(2)-② 計画が職員や利用者等に周知されている。	a b c

特記事項

各年度の事業計画として、施設の基本方針や部署ごとの目標を設定し、それに基づいた具体的な事業を明記した計画が策定されています。また、計画の策定については、各部署において職員の意見を取り入れ、進捗状況の確認が行われていることが伺えますが、記録等が確認できず、組織的な計画の策定の仕組みの確立には至っていません。
 今後は、利用者の状況や事業所運営における様々な側面を踏まえ、総合的に中・長期的な計画を策定されることが重要です。

障害児者通所事業版

I-3 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
I-3-(1) 管理者の責任を明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a・(b)・c
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・(b)・c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a・(b)・c

特記事項

管理者は、ケース検討会をはじめ、各種会議や支援現場に参加することで、施設の現状把握や組織の情報共有に意欲的に取り組んでいます。また、日常的に職員と懇談するなど職員とのコミュニケーションが図られ、働きやすい職場づくりに努められています。

今後は、遵守すべき法令や管理者の役割と責任を表明することにより、より良いサービスを展開するための「見える化」が望まれます。

障害児者通所事業版

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 経営状況の把握

	第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境を的確に把握されている。	a・(b)・c
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a・(b)・c
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査等が実施されている。	a・b・(c)

特記事項

事業経営を取り巻く環境は、加古川市や特別支援学校など各関係団体と積極的に情報交換することで、地域の動向を含め社会福祉事業全体の動向を把握されています。また、経営状況の把握と分析も毎月行われており、法人本部や行政に報告されています。
 今後は、把握した経営状況が事業計画等に具体的に示され、職員や利用者に周知されることが望まれます。

Ⅱ-2 人材の確保・養成

	第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制を整備している。	
Ⅱ-2-(1)-① 必要な人材に関する具体的なプランを確立している。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(1)-② 人事考課を客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、必要があれば改善する仕組みを構築されている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(2)-② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	(a)・-・c
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画を策定し、計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c
Ⅱ-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	
Ⅱ-2-(4)-① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にした体制を整備している。	a・b・(c)
Ⅱ-2-(4)-② 実習生の育成について積極的な取組を行っている。	a・b・(c)

特記事項

人事管理体制に関しては、サービス理念に職員に求める基本的姿勢や意識を明示し、定期的な人事考課制度を取り入れ、必要な人員の配置を行っています。
 人材の養成については、外部から講師を招いた研修や事例検討会を定期的実施し、職員の質の向上が図られています。また、職員の勤務状況のチェックや定期的な個別面談によって、職員の意向を把握し、福利厚生事業の充実など働きやすい環境の配慮がなされています。
 今後は、人材確保と養成の視点から実習生を育成する体制を明確にするとともに個別の人材育成計画や人事プランを作成するなど、人事考課と連動した総合的な人材確保と養成を図られることが重要です。

II-3 安全管理

		第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・ (b) ・c
II-3-(1)-②	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a・ (b) ・c
II-3-(2) 積極的に防災に関する取組を行っている。		
II-3-(2)-①	防災や安全確保のための設備の工夫を行っている。	a・ (b) ・c
II-3-(2)-②	災害時（火事、地震、台風など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a・ (b) ・c

特記事項

安全管理の体制は、危機管理委員会、防災安全委員会を中心に各種危機管理マニュアルを整備し、安全に関する取組が実施されています。また、予防の観点からは、ヒヤリハットによる事例収集に基づいて、安全対策が講じられるとともに定期的な避難訓練や研修が行われていることが伺えました。

今後は、多様な災害に対する対応を明文化するとともに、近隣地域と協力体制が確立することによって、職員・利用者・地域が一体となった安全管理の取組が望まれます。

II-4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との関わりを大切にしている。	a・ (b) ・c
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a・b・ (c)
II-4-(1)-③	ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	a・b・ (c)
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a・b・ (c)
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ (b) ・c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a・ (b) ・c
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a・ (b) ・c

特記事項

地域との交流と連携は、地域の社会資源を積極的に利用し、加古川市や特別支援学校など各関係団体と積極的に情報交換することで、地域の関係機関・団体とのネットワーク化に取り組んでいます。

地域の福祉向上のための取組としては、各種障害者団体等と連携することで地域の福祉ニーズを把握し、新たに相談支援事業の開設が計画されています。

今後は、地域との交流と連携について事業所の考え方を明確にすることによって、地域交流や地域貢献の取組を具体的に進めていくことが必要です。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。	
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ (b) ・c
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a・ (b) ・c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	
Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。	a・ (b) ・c
Ⅲ-1-(2)-② 利用者満足の向上に向けた取り組みをおこなっている。	a・b・ (c)
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a・ (b) ・c
Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みを確立し、十分に周知・機能している。	a・ (b) ・c
Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a・b・ (c)

特記事項

利用者本位の福祉サービスは、利用者尊重の姿勢がサービス理念に明示され、会議の中で、利用者尊重や身体拘束や虐待防止について学習し、共通理解を持つための取り組みが行われています。また、毎月の家族会や個別面談・アンケートを通して、利用者の相談や意向を汲み取っています。

苦情解決の体制は整備されていますが、意見や苦情を受けた後の具体的な対応についての記録を確認することはできませんでした。

今後は、利用者からの苦情を含めた意見・提案についての対応マニュアルを整備され、利用者からの意見が述べやすい環境の体制整備が望まれます。

Ⅲ-2 サービスの質の確保

	第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。	
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	a・b・c
Ⅲ-2-(1)-③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。	a・b・c
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法を確立している。	
Ⅲ-2-(2)-① 個々のサービスについて標準的な実施方法を文書化し、サービスを提供されている。	a・b・c
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a・b・c
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a・b・c

特記事項

サービスの質の確保については、指定管理業務の評価結果に基づいて、サービスの質の向上を目指されていますが、サービス評価などの実施には至っていません。今後は、評価で明らかになった課題を明確にしていくことで、改善に向けた取り組みの仕組みが構築されることを期待します。

日常の支援は、施設の日課やルールに従い、利用者の特性に配慮したサービスが提供されています。しかし、個々（場面ごと）のサービスの標準化についての文書化は行われておらず、事業所のスタンダードな支援は明確になっていないのが現状です。

利用者の日々の記録は丁寧に記録されており、すべての職員に共有されるように工夫されていますが、支援目標に沿った記録という統一感がないため、記録にややばらつきが見られます。

今後は、事業所のスタンダードな支援を明確にしたマニュアルの充実と、周知・見直しの仕組みの構築が必要です。

III-3 サービスの開始・継続

	第三者評価結果
III-3-(1) サービス提供の開始を適切に行われている。	
III-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a (b) c
III-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a (b) c
III-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	
III-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。	a・b・(c)

特記事項

<p>利用希望者に対しての情報提供は、ホームページやパンフレットに詳細に記載され、見学にも随時対応されています。</p> <p>サービス開始時は、「重要事項説明書」によって説明が行われ、契約が取り交わされています。</p> <p>事業所の変更や家庭への移行については、引き継ぎ事例を伺うことが出来ましたが、引き継ぎの手順や文章の規定までには至っていません。</p> <p>今後、引き継ぎの手順を文章化するとともに、利用者に分かりやすい契約に関する文章の明示が望まれます。</p>

III-4 サービス実施計画の策定

	第三者評価結果
III-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
III-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントが行われている。	a (b) c
III-4-(1)-② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	a (b) c
III-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
III-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定されている。	a (b) c
III-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a・b・(c)

特記事項

<p>定められたアセスメント様式に沿って、利用者の状況が丁寧に記入されています。また、サービス管理責任者を中心に利用者のニーズや課題を示した支援計画を策定し、年1回の見直しが行われていました。</p> <p>今後は、アセスメントから計画の見直しに至る手順を明確にするとともに、部門を横断した関係職員の合議に基づいた計画を策定する仕組みを確立していくことが求められます。</p>
--

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 利用者の尊重

	第三者評価結果
A-1-(1) 利用者の尊重	
A-1-(1)-① コミュニケーション手段を確保するための支援や工夫がなされている。	a・ b ・c
A-1-(1)-② 利用者の主体的な活動を尊重している。	a・ b ・c
A-1-(1)-③ 利用者の自力で行う日常生活上の行為に対する見守りと支援の体制が整備されている。	a・ b ・c
A-1-(1)-④ 利用者のエンパワメントの理念にもとづくプログラムがある。	a・b・ c
A-1-(2) 利用者の権利擁護	
A-1-(2)-① 虐待（拘束、暴言、暴力、無視、放置、性的いやがらせ等）等の人権侵害について、防止対策を図っている。	a ・b・c

特記事項

利用者一人ひとりのコミュニケーションの状態を把握し、それに応じた支援が行われるとともに、クラブ・レクレーション・行事などを通して、利用者が選択しやすいような配慮を行ない、利用者の主体的な活動を側面的に支援されていることを伺いました。

利用者の権利擁護は、虐待防止マニュアルが策定されており、事業所内虐待委員会が中心になって実際にあった事例を基に会議の中で定期的に研修を実施しています。

今後は、社会生活力を高めるプログラムの策定など、利用者のエンパワメントに着目した積極的な取り組みが必要です。

障害児者通所事業版

A-2 日常生活支援

	第三者評価結果
A-2-(1) 食事	
A-2-(1)-① サービス実施計画に基づいた食事サービスが用意されている。	a (b) c
A-2-(1)-② 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本として美味しく、楽しく食べられるように工夫している。	a (b) c
A-2-(1)-② 喫食環境（食事時間を含む）に配慮している。	(a) b・c
A-2-(2) 清潔の保持	
A-2-(2)-① 利用者の意志を尊重しつつ、利用者の個人的事情に配慮した清潔の保持に努めている。	a (b) c
A-2-(2)-② 衣類の着替え等が必要な場合の対応は適切である。	a (b) c
A-2-(3) 排泄	
A-2-(3)-① 排泄介助は快適に行われている。	a (b) c
A-2-(3)-② トイレは清潔で快適である。	a (b) c
A-2-(4) 健康管理	
A-2-(4)-① 日常の健康管理は適切である。	(a) b・c
A-2-(4)-② 必要な時、迅速かつ適切な医療を受けられる。	(a) b・c
A-2-(4)-③ 内用薬・外用薬等の扱いは確実にされている。	(a) b・c

特記事項

日常生活支援は、個別対応に重きを置くことにより、利用者一人ひとりのペースに合わせた支援が展開されています。特に食事における支援や健康管理については、細やかな配慮の事例が伺えました。

一方で、個別支援を中心に業務が標準化されていることから、生活場面ごとの事業所全体でのサービスの標準化やマニュアル化は十分ではありません。

今後は、利用者個々の取り組みを整理し、サービスを標準化していくことによって、生活支援をより充実させていくことが重要です。

障害児者通所事業版

A-3 社会生活支援

A-3-(1) 余暇・レクリエーション・社会参加		
A-3-(1)-①	余暇・レクリエーションは、利用者の希望に沿って行われている。	a・ b ・c
A-3-(1)-②	社会参加に関する多様な機会を確保している。	a・ b ・c
A-3-(2) 外出・外泊		
A-3-(2)-①	外出は利用者の希望に応じて行われている。	a・ b ・c
A-3-(3) 所持金・嗜好品等		
A-3-(3)-①	預り金について、適切な管理体制が作られている。	a・ b ・c
A-3-(3)-②	嗜好品（酒、たばこ、コーヒー等）については、健康上の影響等に留意した上で、利用者の意思や希望が尊重されている。	a・ b ・c
A-3-(4) 就労・作業活動		
A-3-(4)-①	就労に向けて、情報提供や職場実習など、積極的な取り組みが行われている。	非該当
A-3-(4)-②	働く場として、個々の障害程度、特性に合わせた作業内容を用意している。	非該当
A-3-(4)-③	働きやすい作業環境が確保され、安全衛生面でも配慮されている。	非該当
A-3-(4)-④	工賃報酬を引き上げるため積極的な取り組みが行われ、工賃が適正に支払われている。	非該当

特記事項

社会生活支援として、余暇・レクリエーションは、家族会などを通して利用者の希望を把握して実施されており、利用者の楽しみになっています。また、地域資源を利用して、施設全体としての社会参加の機会を設定されています。

生活介護であるため、就労活動を中心とはしていませんが、機能訓練や生きがいがづくりの一環として個々に応じた作業活動を取り入れています。

今後は、金銭管理や嗜好品の適切な摂取など、さらに社会生活に必要な技術（ソーシャルスキル）の向上を図る支援の充実が望まれます。

A-4 障害特性支援

A-4-(1) 障害特性支援		
A-4-(1)-①	利用者個々の障害の特性に応じた支援を行っている。	a ・b・c
A-4-(1)-②	行動障害のある方への特別な支援を行っている。	a ・b・c
A-4-(1)-③	重複障害のある方への特別な支援を行っている。	a・ b ・c
A-4-(2) 家族支援		
A-4-(2)-①	家族に対する支援、助言を行っている。	a ・b・c

特記事項

サービス管理責任者が中心となって利用者の能力や障害の特性を把握し、全職員が障害特性に応じた支援方法を学ぶとともに、障害特性に応じた自具・日常生活用具や設備を整えています。特に、行動障害に関しては、施設内での研修会の開催や個別カリキュラムを取り入れた支援技術を展開しています。

家族支援においては、月に一度家族会を開催し、施設での取り組みや制度についての情報提供を行っています。

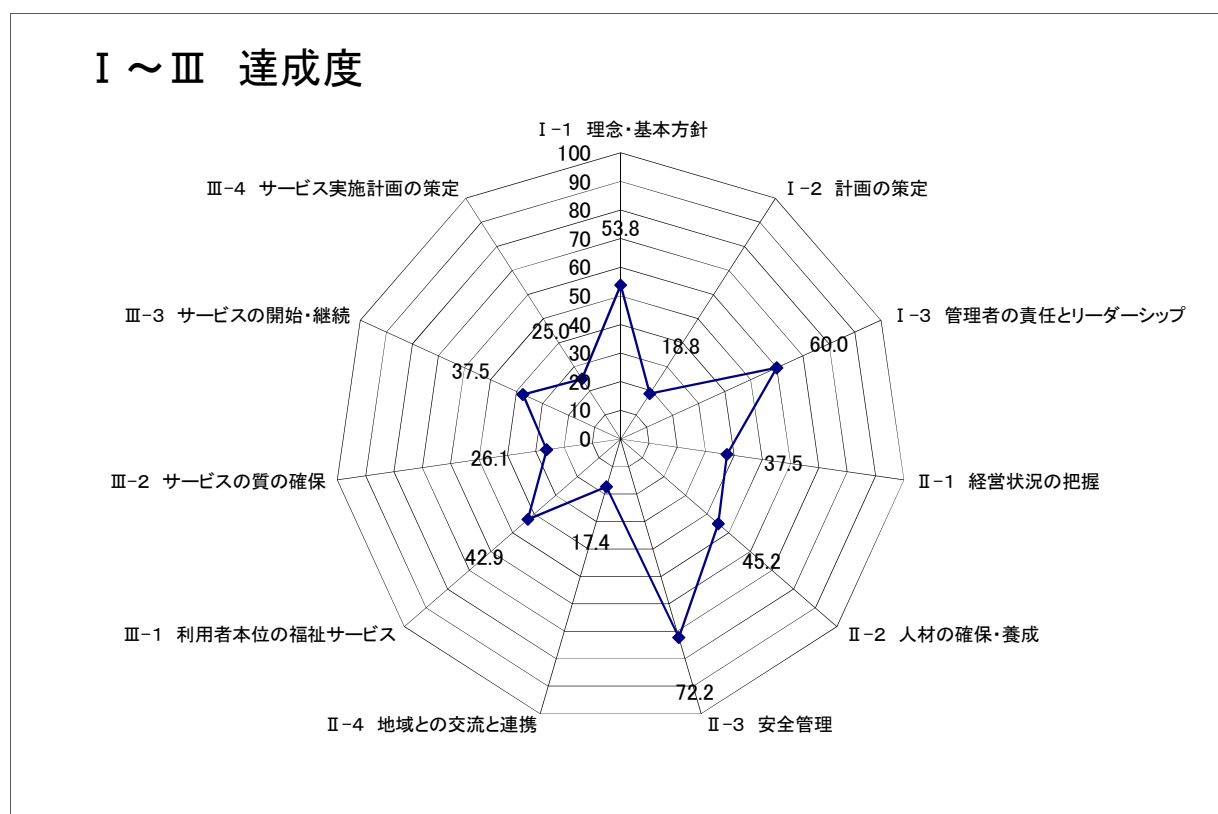
今後は、障害特性を踏まえ、自閉症だけでなく多様な障害に対する専門的な支援の充実が望まれます。

(別紙2)

各評価項目に係る評価結果グラフ

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	13	7	53.8
I-2 計画の策定	16	3	18.8
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	15	9	60.0
II-1 経営状況の把握	8	3	37.5
II-2 人材の確保・養成	31	14	45.2
II-3 安全管理	18	13	72.2
II-4 地域との交流と連携	23	4	17.4
III-1 利用者本位の福祉サービス	28	12	42.9
III-2 サービスの質の確保	23	6	26.1
III-3 サービスの開始・継続	16	6	37.5
III-4 サービス実施計画の策定	12	3	25.0
	203	80	39.4



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 利用者の尊重	17	8	47.1
1-(2) 利用者の権利擁護	4	4	100.0
2-(1) 食事	12	10	83.3
2-(2) 清潔の保持	10	6	60.0
2-(3) 排泄	10	6	60.0
2-(4) 健康管理	14	14	100.0
3-(1) 余暇・レクリエーション・社会参加	8	6	75.0
3-(2) 外出	4	1	25.0
3-(3) 所持金・嗜好品等	8	2	25.0
4-(1) 障害特性支援	12	9	75.0
4-(2) 家族支援	3	3	100.0
	102	69	67.6
	305	149	48.9

A 達成度

